

毎週火・金曜日発行

秋田県公報

目次

公告
特定調達契約に係る一般競争入札の実施（教育庁総務課施設整備室）

公 告

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「令」という。）第百六十七条の六第一項の規定により、公告し、平成十四年三月二十六日（千三百五十四号）掲載の秋田県公告（特定調達契約に係る一般競争入札の実施）は、これを取り消す。

平成十四年四月五日

秋田県知事 寺田典城

一 入札に付する事項

- (一) 工事名 秋田県立総合武道館（仮称）建築工事
- (二) 工事場所 秋田県秋田市新屋町字砂奴寄二丁目一番地内
- (三) 工事内容
 - (1) 構造 鉄筋コンクリート造地上三階建て
 - (2) 延床面積 一万八千六百五十七平方メートル
 - (四) 工期 平成十六年二月まで
 - (五) 使用する主要な資機材
 - (1) コンクリート 二万四千九百五十九立方メートル
 - (2) 鉄筋 二千六百二十トン
 - (3) 普通型枠 六万九千九百八十五平方メートル
 - (4) 打放型枠 四万二千五百八十八平方メートル
 - (5) 鉄骨 百三トン

二 予定価格 三十八億五千三百七十一万円（消費税及び地方消費税を含む。）

三 入札に参加する者に必要な資格

- (一) 共四者の構成員から成る任意に結成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。
- (二) 共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たしていること。
 - (1) 共同企業体における出資比率が十分の二以上であること。
 - (2) 令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - (3) 建設業法（昭和二十四年法律第百号）第三条の規定による建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けていること。
- (4) 入札参加資格確認申請期限の日から当該工事の入札の日までの間、秋田県建設工事入札参加者指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 秋田県一般競争入札参加者名簿の建築一式工事に登録されていること。
- (6) 当該共同企業体以外の共同企業体の構成員として本件入札に参加することはできないこと。
- (三) 共同企業体の代表者となる構成員は、次に掲げる要件を満たしていること。
 - (1) 共同企業体における出資比率が各構成員のうち最大であること。
 - (2) 建設業法第二十七条の二十三に規定する経営事項審査（直近の審査結果通知書）の建築一式工事の総合評価点が二百五十点以上であること。
 - (3) 平成三年四月一日以降に、元請けとして、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で延床面積一万四千平方メートル以上の建築物の工事を施工した実績（特定建設工事共同企業体の構成員として施工した工事については、代表者として施工した場合又は出資比率が二十パーセント以上の場合のものに限る。）を有すること。
 - (4) 次に掲げる基準を満たす者を本工事に専任で配置できること。
 - ア 一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有し、かつ、監理技術者資格者証（建築工事）を有する者であること。
 - イ 平成三年四月一日以降に、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で延床面積五千五百平方メートル以上の建築物の工事において、現場代理人又は主任技術者又は監理技術者として専任で従事した経験を有する者であること。
- (四) 共同企業体の代表者以外の構成員は、次に掲げる要件を満たしていること。
 - (1) 構成員の一人は建設業法第二十七条の二十三に規定する経営事項審査（直近の審査結果通知書）の建築一式工事の総合評価点が千百点以上であること。
 - (2) その他の構成員は、建設業法第二十七条の二十三に規定する経営事項審査（直近の審査結果通知書）の建築一式工事の総合評価点が八百七十点以上であること。

こと。

(2) 平成三年四月一日以降に、元請けとして、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で延床面積千五百平方メートル以上の建築物の工事を施工した実績(共同企業体の構成員として施工した工事については、代表者として施工した場合又は出資比率が二十パーセント以上の場合のものに限る。)を有すること。

(3) 次に掲げる基準を満たす者を本工事に専任で配置できること。

ア 一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有し、かつ、監理技術者資格者証(建築工事)を有する者であること。

イ 平成三年四月一日以降に、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で延床面積千平方メートル以上の建築物の工事において、現場代理人、主任技術者又は監理技術者として専任で従事した経験を有する者であること。

四 入札手続等

(一) 担当部局

ア 一般的事項

郵便番号〇一〇 八五八〇 秋田市山王三丁目一番一号

秋田県教育庁総務課施設整備室 電話〇一八 八六〇 五一一六

イ 設計図書に関する事項

郵便番号〇一〇 八五七〇 秋田市山王四丁目一番一号

秋田県建設交通部営繕課教育庁建築物班 電話〇一八 八六〇 二五八五

(二) 契約条項を示す場所

(一)アに掲げる場所

(三) 入札説明書の交付期間及び場所

平成十四年四月八日から平成十四年四月二十四日までに(一)アに掲げる場所で交付する。

(四) 競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という)及び競争入札参加資格確認資料(以下「資格確認資料」という)の提出期間、場所及び方法

平成十四年四月八日から平成十四年四月二十四日までに(一)アに掲げる場所に持参の上、一部提出すること。

(五) 入札及び開札の日時及び場所

平成十四年五月十七日午後一時三十分 秋田県庁第二庁舎三十四会議室

(六) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所

平成十四年五月十六日午後五時 (一)アに掲げる場所

五 その他

(一) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に百分の五に相当する額を加

算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 見積内訳明細書の提示

入札者は、第一回の入札に際し、数量、単価及び金額を明らかにした見積内訳明細書(設計図書における本工事費内訳書に準じた内容のものとする。)を提示すること。

なお、見積内訳明細書は、参考資料として提出を求めたものであり、入札及び契約上の権利義務を生ずるものではない。

(三) 入札の無効

秋田県財務規則(昭和三十九年秋田県規則第四号。以下「規則」という。)第六十六各号に掲げる入札又は申請若しくは資料に虚偽の記載をしたものした入札は、無効とする。

(四) 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

(五) 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

規則第六十条及び第六十一条に規定するところによる。ただし、規則第六十二条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 契約保証金

規則第七十七条及び第七十九条に規定するところによる。ただし、規則第七十八条第一号又は第二号に該当する場合は免除とする。

手続きにおける交渉の有無 無

契約書作成の要否 要

契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随

意契約により締結する予定の有無 無

関連情報を入力するための照会窓口 (一)ア及びイに掲げる部局

(二)X(十) この公告に係る契約は、秋田県議会において、当該契約に係る議案が可決され

たときをまつて締結する。
(主) その他詳細は、入札説明書による。
六 概要

Summary

- (1) Subject matter of the contract : Construction work of the Akita Prefectural General Budokan (a tentative name)
- (2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5:00 P.M. 24 April, 2002
- (3) The date and time for the submission of tenders : 1:30 P.M. 17 May, 2002 (tender submitted by mail : 5:00 P.M. 16 May, 2002)
- (4) Contact point for tender documentation concerning
general affairs : Facility Maintenance Office Division, : Department of
Board of Education, Akita Prefectural Government, 3-1-1 Sanno,
Akita City, Akita Prefecture 010-8580, Japan TEL 018-860-5116
blueprints : Architecture Division, Department of Public Works and
Transportation, Akita Prefectural Government, 4-1-1 Sanno, Akita City,
Akita prefecture 010-8570, Japan TEL 018-860-2585

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千五百円

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
 株式会社 松原印刷社
 電話 (0862) 8766 F A X (0863) 0005
 E-mail: matsubara@matsubarainsatsu.co.jp
 秋田市山王七丁目五番二十九号
 松原繁雄